

## 査読の心得

全国数学教育学会誌「数学教育学研究」（以下、本学会誌）の刊行は、論文掲載を通して数学教育学の発展に寄与することを目的とする。

その目的を達成するため、本学会誌における論文査読は、客観性・公正性を旨として、学会誌への掲載に向けて論文の質を高める、著者と査読者との協働的で対話的な取り組みとして理解されるべきである。査読者は、この取り組みを支える重要な存在であることを自覚し、論文の優れた点を積極的に評価するとともに、不十分な点については、著者の立場に立って、論文改善に向けた建設的なコメントを記すことを心掛け、よりよい論文づくりに貢献することが求められる。このような論文査読の目的を達成するためにも、本学会誌の査読においては、以下に示すことに留意することとする。

### 1. 守秘義務について

本学会誌への投稿論文の査読は、査読者と著者の双方が匿名であるダブル・ブラインド制で行っている。査読においては、査読対象の投稿論文のタイトルや内容についても、第三者に開示してはならない。また、査読の過程で得た情報を査読以外の目的で利用してはならない。

### 2. コメントの記述の仕方について

- (1) 「投稿論文審査の観点」に基づき、投稿論文のすぐれた点を具体的に評価する。
- (2) 問題点については、単なる批判や抽象的な指示を避け、問題となる部分を具体的に指摘するとともに、参考とすべき先行研究を示したり、何をどこまで改善すればよいのか投稿論文を改善するための方向性を具体的に示したりするなど、建設的にコメントする。
- (3) 投稿論文の内容が査読者の立場や考え方とは異なっても、査読者の価値観を強要することなく、「投稿論文審査の観点」に基づき、客観的に評価する。
- (4) 著者の人格や人間性を批判したり、投稿論文の質を侮辱したりするようなコメントを書いてはならない。

### 3. 不正行為が疑われる場合の対応について

査読中、投稿論文に不正行為（二重投稿、盗用、捏造、改ざんなど）が疑われた場合には、コメントを通して査読者から著者に直接指摘するのではなく、その旨を速やかに和文学会誌編集委員会に報告する。査読者の報告に基づき、不正行為が疑われる場合には、編集委員会と著者の間でその後のやり取り・確認を行い、編集委員会が投稿論文の扱いについて判断する。

### 4. 査読者自身の不正行為について

査読中の未発表の投稿論文の内容を自分の研究に取り入れたり発表したりするような不正行為を行ってはならない。

### 5. 査読辞退について

「投稿論文の内容が自分の専門分野と異なる」、「多忙のため期限内に査読を行うことが難しい」等、やむをえない理由で査読を辞退する場合には、できるだけ速やかにその旨を編集委員会に伝える。

### 6. 査読期限について

査読期限の延長は学会誌の編集・発行の遅れにつながるため、査読期限を厳守する。

以上。  
(2021.3.18 記)